

令和 2 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	鳥獣駆除対策事業	会計名称	一般会計		担当課	農業振興課	
		予算科目	6 款 2 項 2 目	事業番号	2905	所属長名	窪田春樹
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	中塚正洋	
法令根拠等	伊予市有害鳥獣駆除事業費補助金交付要綱等				実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業振興のための有害鳥獣駆除						
事業の対象	伊予地区猟友会			事業の目的	有害鳥獣による農作物の被害が著しい地域等において、銃器又は箱わな等により有害鳥獣を駆除し、農作物被害の軽減を図る。		
事業の内容 (整備内容)	イノシシ・カラス等有害鳥獣捕獲奨励事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	2年度予定	9月末の実績	2年度実績
直接事業費	11,118	12,500	6,662	0	0	18,908	イノシシ	頭	968	850	976	1614
国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
財源内訳							カラス	羽	43	100	285	310
県支出金	3,093	2,125	775	0	0	2,912						
地方債	0	0	0	0	0	0	タクスキ	頭	117	70	160	239
その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源	8,025	10,375	5,887	0	0	15,996	タクスキ	頭	117	70	160	239
職員の人工(にんく)数	0.30	0.30				0.30						
1人工当たりの人件費単価	7,992	7,812				7,812	タクスキ	頭	81	70	157	157
※ 直接事業費+人件費	13,516	14,844				21,252						
主な実施主体	伊予地区猟友会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金		タクスキ	頭	117	70	160	239
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年間の合計		
					12,500	19,000	19,000	19,000	19,000	88,500		
成果指標	指標	当該年度の捕獲頭数/当該年度の捕獲予定頭数×100			単位	区分年度	前年度	2年度	3年度	目標 毎年度		
					%	目標	100以上	100以上	100以上	100以上		
	指標設定の考え方	年々増加する農作物被害額の増加に鑑み、前年度捕獲予定に対する当該年度捕獲実績を測定することで事業効果を図る。			⇒	実績	94.4	148				
指標で表せない効果	県鳥獣が防止対策推進フローにおける「攻めの対策」の礎となる事業であり、被害の軽減に直結することから大きな効果が認められるものである。											

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		捕獲頭数は昨年より多い傾向にある。イノシシやサルが住宅地に出没することが多発しており、将来を見据えた対策の検討を行っている。							
事務事業の評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	猟友会と連携を密にし、安定した捕獲を実施することで効果が上がっている。また、地域と連携した取り組みの実施に向けて、猟友会や地域と連携した検証を実施した。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今とこの市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
		コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li>□ 事業縮小と判断する</li> <li>□ 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 本事業は、県が鳥獣被害防止対策として「鳥獣害防止対策推進フロー」で示す『攻め・守り・体制づくり』のうち、効果的に有害鳥獣を捕獲する『攻め』の対策を担い、有害鳥獣の駆除に直結する効果の高い事業と言えるため、事業継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今とこの市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	4					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
	コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
所属長の課題認識	効率性	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	野生鳥獣による農作物等の被害額は、園地崩壊等の数字で表せない被害も多いため、数字以上に深刻な影響を及ぼし、高齢化の進む農山村で営農意欲の減退や耕作放棄地の増加に繋がっている。 本年度は表年で捕獲頭数増となるが、補正予算で対応し猟友会への影響を避けることができたが、会員の高齢化が否めないため、集落体制づくりの推進に取りかかる必要がある。		

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 【行政評価委員会委員選定事業】	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。			
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。			

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山間部は人口減少のため、農地の維持管理が難しい。できるだけ囲って、大切な作物が害されないようになればよい。</li> <li>・昔はケモノと人間の境界がもともと里離れたところにあった。行政も財政が厳しいだろうが、補助金は現状を維持するためにも必要である。ケモノと人の生き残りをかけた体力勝負という様相になってきている。</li> <li>・補助金が猟友会の苦勞に見合わない、やり甲斐を見いだせない額だから、新たに猟を始めようと思えないのだろう。</li> <li>・現時点では、市と猟友会のメリットがかみ合っているから、うまくいっている。いつかどちらかの気持ちが外れた際にうまくいなくなるのが懸念される。有害鳥獣の駆除で終わらせない仕組みづくりが大切である。</li> <li>・有害鳥獣の駆除及び再利用について、広域で連携してシステムを構築し、その中で有効活用できればよい。</li> </ul>
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> さらに重点化する。 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続する。 <input type="checkbox"/> 見直しの上、継続する。 <input type="checkbox"/> 事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。 <input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	コメント欄 有害鳥獣の駆除に留まらないように、ジビエとして有効活用できる仕組み等を検討すること。